e　締付け	シリンダーヘッド及びマニホールドの締付け部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ただし、これらの部分からガス漏れ及び水漏れが認められない場合は、この検査を省略することができる。	緩み及び脱落がないこと。
f　弁すき間	①　弁すき間を調べる（非電子制御式のエンジンに限る。）。 ただし、弁すき間の異音がなく、エンジンが円滑に回転している場合は、この検査を省略することができる。	①　弁すき間が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
	②　弁すき間について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる（電子制御式のエンジンに限る。）。	②　異常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。
g　圧縮圧力	①　圧縮圧力を調べる（非電子制御式のエンジンに限る。）。 ただし、アイドリング時及び加速時の回転の状態並びに排気の状態に異常がない場合は、この検査を省略することができる。	①　圧縮圧力が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
	②　圧縮圧力について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる（電子制御式のエンジンに限る。）。	②　異常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。
h　過給機	①　アイドリング時から高速回転時までの異常振動及び異音の有無を調べる。	①　異常振動及び異音がないこと。
	②　本体（吸排気管接続部を含む。）のガス漏れの有無を調べる。	②　ガス漏れがないこと。
i　エンジンマウント	①　ブラケットの亀裂及び変形の有無を調べる。	①　亀裂及び変形がないこと。
	②　取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
	③　防振ゴムの損傷及び劣化の有無を調べる。	③　損傷及び劣化がないこと。
(2)　潤滑装置	①　オイルパン内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	①　油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
	②　ヘッドカバー、オイルパン、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。	②　油漏れがないこと。
	③　エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。 ただし、製造者が定める方法により定期的に交換されている場合は、この検査を省略することができる。	③　著しい汚れ及び損傷がないこと。
(3)　燃料装置	①　燃料タンク、燃料ポンプ、ホース、パイプ等からの燃料漏れの有無を調べる。	①　燃料漏れがないこと。
	②　燃料ホースの損傷及び劣化の有無を調べる。	②　損傷及び劣化がないこと。
	③　燃料フィルターエレメントの汚れ及び目詰まりの有無を調べる。 ただし、製造者が定める方法により定期的に交換されている場合は、この検査を省略することができる。	③　著しい汚れ及び目詰まりがないこと。
(4)　高圧ガス燃料装置	①　導管及び接続部のガス漏れの有無を調べる。	①　ガス漏れがないこと。
	②　導管及び接続部の亀裂及び損傷の有無を調べる。	②　亀裂及び損傷がないこと。
	③　ガスボンベ取付け金具及びクランプの緩み及び損傷の有無を調べる。	③　緩み及び損傷がないこと。
(5)　ブローバイガス還元装置	①　メターリングバルブに負圧をかけ、バルブの作動の適否を調べる。	①　正常に作動すること。
	②　メターリングバルブ及び配管の詰まり及び損傷の有無を調べる。	②　詰まり及び損傷がないこと。